

平成19年度総合企画局運営方針

平成19年4月

1 基本方針

平成19年度は、樹本市政3期目の総仕上げとなる重要な年であり、市域の隅々まで心の通った温もりのある市政運営を実施するため、「市民との信頼とパートナーシップ」を基本に、改めて市政全体を見つめ直し、課題を先送りすることなく、積極的に解決に取り組むとともに、50年後、100年後の京都を見据え、「未来への明るい展望を切り拓く」政策を着実に前進させることが重要です。

このため、総合企画局においては、重要政策の企画・立案及び「京都市基本計画第2次推進プラン」をはじめとする重要事務事業の円滑かつ着実な推進を図るとともに、局区等の密接な連携により、市政の総合力の発揮に努めます。

また、景観・文化・観光の3分野を柱に京都の品格と魅力に更に磨きをかけ、国内外に発信する「京都創生」の推進、世界をリードする環境先進都市として、「脱温暖化社会」の構築に向けた温室効果ガス排出量削減の推進、市民と本市との信頼関係を深めるための市民参加の推進に取り組んで参ります。

2 重点方針

(1) 都市経営の視点に立つ政策の企画推進

平成16年4月に設置した都市経営戦略会議の下、経営感覚とスピード感のある市政運営の実現を目指して、政策推進、市政改革、財政健全化の一体的かつ戦略的な推進とトップマネジメントの強化を図ります。また、社会経済をはじめとする諸情勢の変化に伴う新たな政策課題に対応するため、中期財政見通しを踏まえて策定した京都市基本計画の実施計画である「第2次推進プラン」の着実な推進を図ります。

(2) 国家戦略としての京都創生の推進

1200年を超える悠久の歴史と文化が息づく京都を、世界の京都、そして美しく品格のあるまちとして守り、育て、国内外に発信するために、国・国民に対する取組、市民の自主的な活動を促進する取組、本市における取組を3本の柱に国家財産として守り活かす「国家戦略としての京都創生」の実現に向けた様々な施策を推進します。

(3) 地球温暖化対策の推進

京都市地球温暖化対策条例に掲げた「2010年（平成22年）までに市内からの温室効果ガス排出量を1990年（平成2年）に比べて10パーセント削減する」という当面の目標達成に向け、市民・事業者や環境保全活動団体等とのパートナーシップに基づき、「地球温暖化対策計画」に掲げる施策を着実に推進します。

(4) 市民参加の推進と市政情報の積極的な提供

「市民参加推進条例」及び昨年度に改訂した「市民参加推進計画」に基づき、市民の市政への参加と市民による自主的なまちづくりを促進するとともに、市民等に対し、市政情報を積極的にわかりやすく提供します。

(5) 「大学のまち・京都」を活かすまちづくり

世界に比類ない個性を発揮する大学のまち・京都を目指し、大学と地域・市民・産業界との揺るぎない信頼とパートナーシップの下に「大学のまち・わくわく京都推進計画」を着実に推進します。

(6) 情報通信技術（IT）を活用した電子市役所の確立

「高度情報化推進のための京都市行動計画」を積極的に推進し、質の高い行政サービスを提供する電子市役所の確立と、市民生活や産業振興などにおけるITの活用の促進を図ります。

(7) 地域課題対策の推進

本市では、各地域が抱える様々な課題に対し、各分野において多様な取り組みを進めていますが、総合企画局所管の水垂地区をはじめとする地域課題対策についても、積極的かつ着実に取り組んでいきます。

重点方針

1 都市経営の視点に立つ政策の企画推進

2 国家戦略としての京都創生の推進

3 地球温暖化対策の推進

4 市民参加の推進と市政情報の積極的な提供

5 「大学のまち・京都」を活かすまちづくり

6 情報通信技術（IT）を活用した電子市役所の確立

7 地域課題対策の推進

重点事業

1 政策の企画・推進

- (1) 基本計画点検委員会の設置・運営
- (2) 京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（仮称）の制定
- (3) 政策評価の実施

2 2008年関西サミット京都開催

3 平和都市宣言50周年事業の実施

4 国家戦略としての京都創生の推進

- (1) 国家戦略としての京都創生の推進
- (2) 源氏物語千年紀事業の推進

5 京都発CO₂マイナス10プロジェクトの推進

- (1) 京（きょう）からエコライフ宣言
- (2) CO₂排出量10%削減モデル事業
- (3) こどもエコライフチャレンジ推進事業
- (4) 脱温暖化パートナーシップフォーラム

6 地球温暖化防止京都会議（COP3）開催10周年記念事業の実施

- (1) 環境先進都市・京都の未来を描く
- (2) 10周年記念シンポジウム

7 市民参加推進計画の推進

8 戦略的ホームページの発信

9 大学のまち京都の推進

10 ITを活用して行政サービスを提供する「電子市役所」の確立

11 地域情報化の推進

12 立誠小学校跡地活用の推進

13 「水垂地区における基盤整備のための構想」の推進

14 「大岩街道周辺地域の良好な環境づくりの指針」の推進

15 北部地域等総合下水処理対策の推進

3 重点事業

1 政策の企画・推進

(1) 京都市基本計画点検委員会の設置、運営

「京都市基本計画」に掲げる政策の推進状況を点検し、今後の計画の推進に役立てるため、学識経験者や公募などの委員で構成する「京都市基本計画点検委員会」を設置、運営します。

＜スケジュール＞

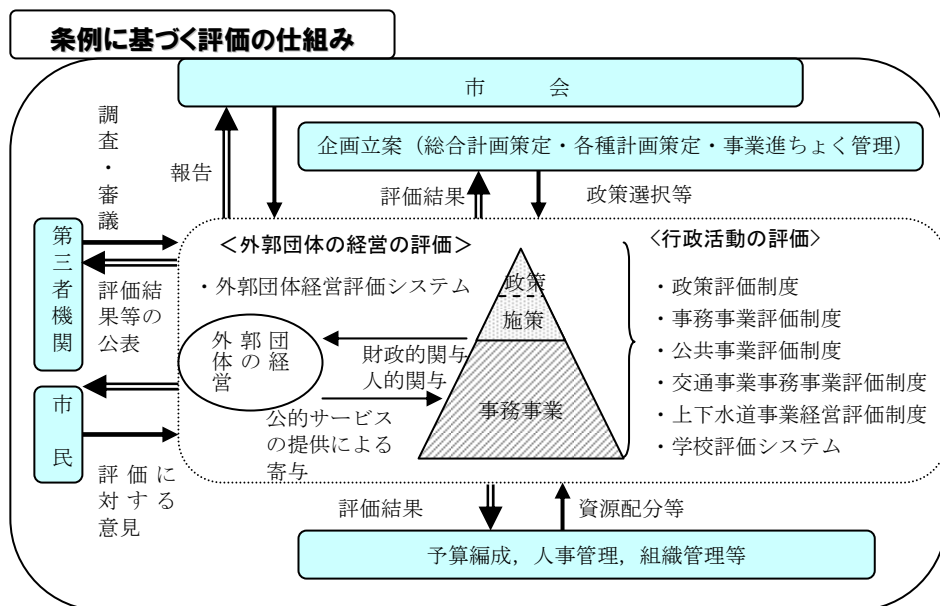
6月頃	第1回点検委員会の開催	9月頃	第2回点検委員会の開催
7月頃	第1回やすらぎ、華やぎ、信頼の3部会の開催	11月頃	第3回点検委員会の開催
8月頃	第2回やすらぎ、華やぎ、信頼の3部会の開催	12月頃	点検結果報告書の答申受け

(2) 京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（仮称）の制定

市民の目線を大切にし、効果的かつ効率的な市政を進めるために、これまで政策評価、事務事業評価、公共事業評価などの評価制度を個々に確立し、実施してきましたが、これらの評価の取組を恒久的、継続的なものとし、より一層各評価制度を充実させるために、各評価制度の根拠となる条例の制定に取り組みます。

＜スケジュール＞

5月 市会定例会に条例案提出



(3) 政策評価の実施

京都市基本計画に掲げた政策目的がどの程度達成されているかについて、統計的な数値等を用いた客観指標評価とアンケート調査結果を基にした市民生活実感評価の2つの手法により評価し、市政運営に反映させていきます。

＜スケジュール＞

- 4月 京都市市民生活実感調査（アンケート）の実施
- 6月 京都市市民生活実感調査結果の公表
- 9月 京都市政策評価結果の公表

2 2008年サミット外相会合京都開催

2008年サミット外相会合が京都で開催されることは、京都の優れた自然景観や歴史、文化等の魅力を国内外に発信する絶好の機会であり、「京都創生」の取組にとっても意義深いものです。また、市民の皆様や学生にとっても、世界の諸問題や国際情勢に、主要国の外交のトップ達がどのように対処するのかを、身近に見聞きすることができるまたとない機会でもあります。

平成19年度は、関連するシンポジウムや講演会を開催するなど、この機会を大きく活かすとともに、外相会合の成功に向けて、地元の支援組織である「2008年サミット外相会合京都支援推進協議会」を中心にオール京都の体制で、万全の受け入れ態勢を整えます。

3 平和都市宣言50周年事業の実施

京都市では、昭和25年に「京都国際文化観光都市建設法」が制定されて以来、平和都市の建設に邁進し、昭和32年には「平和都市宣言」を、昭和53年には「世界文化自由都市宣言」を行うなど、戦後一貫して平和を都市の基本理念としています。

平成19年度は、「平和都市宣言」を行ってから50年という節目の年に当たることから、改めて、市民の方々に平和の尊さを認識していただくとともに、異文化理解、多文化共生社会の促進を通じて世界平和の実現に寄与することを目的に、「平和都市宣言50周年事業」を実施します。

<スケジュール>

11月 講演会やシンポジウム、パネル展の開催

平和都市宣言

昭和32年10月18日
告示第219号

宣 言

京都市は、昭和25年10月22日制定公布された世界恒久平和の理想達成を目的とする京都国際文化観光都市建設法により、爾来平和都市の建設に邁進してきた。

いま、第3回世界連邦アジア会議が、京都市で開催されるにあたり、ここに改めて、平和都市たることを宣言し、全世界の人々と相携えて、その崇高なる理想の実現を期す。

昭和32年10月1日

京 都 市

4 国家戦略としての京都創生の推進

(1) 国家戦略としての京都創生の推進

京都創生を推進していくため、300名以上の有識者が名を連ねる「京都創生百人委員会」とも連携して、国やより多くの国民の皆様への周知及び理解向上に向けた働き掛けを積極的に行うとともに、約500の団体・企業・個人が集う「京都創生推進フォーラム」を核に、市民レベルでの京都創生の取組の拡大を図ります。また、「歴史都市・京都創生策Ⅱ※」の推進のため、新たな政策研究等を展開します。

ア 国・国民に対する取組

関係省庁や国会議員に働き掛けるとともに、東京でのPR活動を展開します。

- ・東京におけるシンポジウム等PR事業の実施
- ・「日本の京都」研究会の実施
- ・東京メトロ（地下鉄）へのポスター掲出

イ 市民への普及啓発と自主的な活動の活性化を図る取組

京都創生推進フォーラムの活動の輪を更に広げるための取組を展開するとともに、同フォーラム運営委員会の各委員団体との共同事業を展開することにより、活動の活性化を図ります。また、京都府、京都商工会議所と共同で、伝統を守りつつ、創造性にあふれる活動を続ける団体や個人を表彰する「京都創造者大賞」を創設するなど、都市格の向上及び京都創生の実現に向けた推進体制を一層強化します。

ウ 本市における取組

「歴史都市・京都創生策Ⅱ」に基づく景観・文化・観光の3分野における取組を推進し、特別措置法案について検討を行うほか、文化財保護法に定義された文化的景観等について調査、検討を行います。

※「歴史都市・京都創生策Ⅱ」は、京都創生の取組を一層強力に推進していくために、「歴史都市・京都創生策（案）」（平成16年10月策定）を踏まえ、京都市の今後の取組や国への提案・要望項目を具体的に取りまとめたもの。（平成18年11月策定）

(2) 源氏物語千年紀事業の推進

「源氏物語」が、平成20年（2008年）に、我が国の記録に現れた著述の年（1008年）から一千年を迎える機会を捉えて、日本文化の奥深さ、素晴らしさを広く国内外に発信・アピールする「源氏物語千年紀事業」を京都創生の一環として実施します。

平成19年度は、プレ事業として、平成19年1月に財団法人京都文化交流コンベンションビューロー内に設立した「源氏物語千年紀委員会」（構成：京都市、京都府、京都商工会議所、宇治市等）において広報・PR事業等を行います。また、本市独自事業として、文化市民局、産業観光局等で関連事業を実施します。

5 京都発CO₂マイナス10プロジェクトの推進～始めよう！暮らしの中から脱温暖化～

家庭からの温室効果ガスの排出削減を図るため、市民のエコライフ（暮らしの中での環境にやさしい行動）の実践を促進します。

(1) 京（きょう）からエコライフ宣言

インターネット等を通じて、可能な限り多くの市民の方々に、エコライフの実践を宣言してもらうとともに、宣言者には、環境政策等に係るアンケート調査、環境家計簿やセミナーへの参加勧奨などを行い、定期的、継続的な取組を誘導していきます。

○目標宣言者数 15万人（4ヵ年）

(2) CO₂排出量10%削減モデル事業

地球温暖化対策モデル地域を設定し、京都ならではの地域コミュニティを活用した省エネ活動に地域単位で取り組みます。

○実施箇所 3箇所

○取組内容 環境家計簿の取組、省エネ相談員の派遣
省エネナビによるデータ収集 など

(3) こどもエコライフチャレンジ推進事業

モデル校に指定した小学校において、学習会及び夏休みにおける子ども向け環境家計簿の実践を通じ、家庭で親子がいっしょに楽しみながらエコライフに取り組み、省エネ活動を実践します。

○モデル校 市内11校（各区1校）

○対象者 小学校5年生

(4) 脱温暖化パートナーシップフォーラム

「京都発CO₂マイナス10プロジェクト※」の実践者が、その取組効果を発表するとともに、次年度以降の取組に反映するためのお互いの意見交換のほか、学識経験者が先進事例紹介等を行うフォーラムを開催します。

<スケジュール>

20年2月頃 フォーラム開催

※温室効果ガスの排出量が増加し続けている民生・家庭部門の削減のため、地域コミュニティの活用や学校教育などを通じて、家庭における市民の自主的な取組を推進する事業

6 地球温暖化防止京都会議（COP3）開催10周年記念事業の実施

(1) 環境先進都市・京都の未来を描く

将来にわたって地球温暖化による気候変動を回避するためには、大幅な温室効果ガス排出量の削減が必要であるとされ、今後、物質的な豊かさや便利さに慣れた社会からの脱却を目指さなければ、真に持続可能な社会は構築できないとされています。そこで、市民や事業者とともに、現在の社会経済システムやライフスタイルにとらわれない自由な発想で、持続可能社会のモデルとなりうる京都の未来像を描き、これを発表する記念行事を開催します。

＜スケジュール＞

12月頃 記念行事開催

(2) 10周年記念シンポジウム

平成19年12月に地球温暖化防止京都会議の開催10周年を迎えるに当たり、地球温暖化対策の取組状況と今後の方向性や展望を考えるシンポジウムを府市協調で実施します。

＜スケジュール＞

12月頃 シンポジウム開催

7 市民参加推進計画の推進

平成18年12月に改訂した市民参加推進計画を全庁的に推進するため、審議会の公開、委員の公募、パブリック・コメント等の実施や電子会議室の有効的な活用、京都市政出前トークの実施等に取り組みます。

○市政出前トーク

市民の身近な場所に直接職員が出向いて市政についての説明を行い、市政に関する理解を深めていただくとともに、これからのまちづくりを共に考えるきっかけを作ること

を目的として実施しています。

＜スケジュール＞

6月 受付開始（～2月末まで受付、3月末まで出講）

8 戦略的ホームページの発信

ホームページ作成支援システム（CMS：コンテンツ・マネジメント・システム）の導入により、「緊急災害情報」、「今日のニュース（最新情報）」、「イベントカレンダー」の新たな開設や「ウェブアクセシビリティ※対応」の徹底等を行い、誰もが使いやすく、スピード感のあるホームページを発信します。

※ウェブアクセシビリティ：年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが同じようにインターネットで提供されている情報を問題なく利用できること。

9 大学のまち京都の推進

「大学のまち・わくわく京都推進計画」に基づき、「京都市大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）」を拠点として、各大学や財団法人大学コンソーシアム京都との密接な連携の下、平成19年度は、「京（みやこ）カレッジ」の創設、大学院等共同サテライトの運営、大学と地域の連携事業への支援、京都学生祭典の支援などの大学振興施策を展開することにより、大学と地域社会、産業界との交流を一層深め、「世界に誇る大学のまち」の実現を目指します。

○「京（みやこ）カレッジ」の創設（平成19年度）

事業開始から10年が経過した「シティーカレッジ※」の見直しを図り、平成19年度から「京（みやこ）カレッジ」として充実・発展させました。高度な大学講義から、地域で活躍するきっかけを得るためのフィールドワークを中心とした特別コースまで、市民の多様な学習ニーズに応えます。

<スケジュール>

4月 前期授業開始

8月 後期受講生追加募集

9月 後期授業開始

※ 社会人でも、学生と一緒に大学の正規科目を受講し、単位取得も可能な、「大学のまち京都」ならではの生涯学習事業

10 ITを活用して行政サービスを提供する「電子市役所」の確立

市役所イントラネットのネットワークを活用して、共通基盤システム、人事給与システム、財務会計システム、文書管理システムの円滑な運用を行うことにより、行政の内部業務について、より効率的で総合的な情報化を推進するとともに情報管理の徹底を図ります。

また、インターネット上で公文書目録等を公開することにより、市民に開かれた市政を推進します。

11 地域情報化の推進

○移動通信用鉄塔施設整備事業の実施

携帯電話を使用することができない地域について、国の制度を活用して、移動通信用鉄塔施設を整備し、通話エリア化することにより、地域間の情報格差の解消を図ります。

12 立誠小学校跡地活用の推進

立誠小学校跡地については、平成9年2月に「都市観光の拠点施設」という活用の考え方（案）を都心部小学校跡地活用審議会に報告し、検討を進めてきましたが、10年が経過し、周辺環境の変化や地域課題対策などを踏まえた新たな視点での跡地活用の検討が必要となってきました。そのため、現在の考え方（案）の見直しを含めた跡地活用のあり方について調査、検討を行い、平成19年度中に立誠小学校跡地活用基本方針（案）を策定します。

13 「水垂地区における基盤整備のための構想」の推進

「水垂地区における基盤整備のための構想」を推進する第1次土地利用基本計画に基づき、住宅地であるE1地区周辺について、新たなスポーツ拠点施設を中心とした公園整備に段階的かつ着実に取り組みます。

平成19年度は、緑化に向けた土壌調査や地質調査などの必要な調査を行い、整備基本計画の策定に取り組みます。

14 「大岩街道周辺地域の良好な環境づくりの指針」の推進

新たに専担組織が設置された伏見区役所深草支所を中心に、都市計画局等の関係局と連携しながら、まちづくりに向けた気運づくりや地域の将来像、道路の配置、緑の確保等の開発条件・建築条件を内容とする「まちづくり方針」の策定に向けて取り組むなど、大岩街道周辺地域の良好な環境づくりに向けた取組を推進していきます。

15 北部地域等総合下水処理対策の推進

平成19年4月に取りまとめた「京都市北部地域等総合下水処理対策」に基づき、大原、静原、鞍馬、高雄の4地域において特定環境保全公共下水道事業を実施するため、国に事業認可申請等を行います。また、併せて、下水道整備対象外の地域における浄化槽の設置誘導を図ります。

＜スケジュール＞

秋頃 国土交通省への事業認可申請

4 平成19～21年度に見直しを検討する事務事業

(1) 市政広報，広聴活動の検討

高度情報化，少子高齢化社会への対応，より効率的・効果的な広報媒体・手法の選択及び活用を図ります。

(2) 地域情報化推進事業に係る地域 IT アドバイザー活用施策の検討

市民の IT 活用能力の向上を図るため，IT 技術の普及に意欲的な市民を対象に平成 13 年度から実施している地域 IT アドバイザー研修について，これまで育成してきた地域 IT アドバイザーが自立的に地域での IT 普及活動を実施する仕組みを構築し，活用を図ります。

(3) 行政業務の情報化推進に係る既存システムの今後のあり方についての検討

本市が管理運営する大型汎用コンピュータ，庁内ネットワーク（イントラネット），オンライン業務システム等について，先端 IT 技術の動向を的確に把握，検証し，情報セキュリティの向上，システムの効率化及び経費の削減を目指し，再構築を図ります。

5 予算の概要

平成19年度の本市予算は、「市政改革実行プラン」及び「財政健全化プラン」に基づく聖域なき行財政改革を断行，継続し，限られた財源を政策重点化方針に掲げる6つの政策分野に重点的に配分することにより「基本計画第2次推進プラン」の達成に向け，更なる前進を図る予算として編成しました。

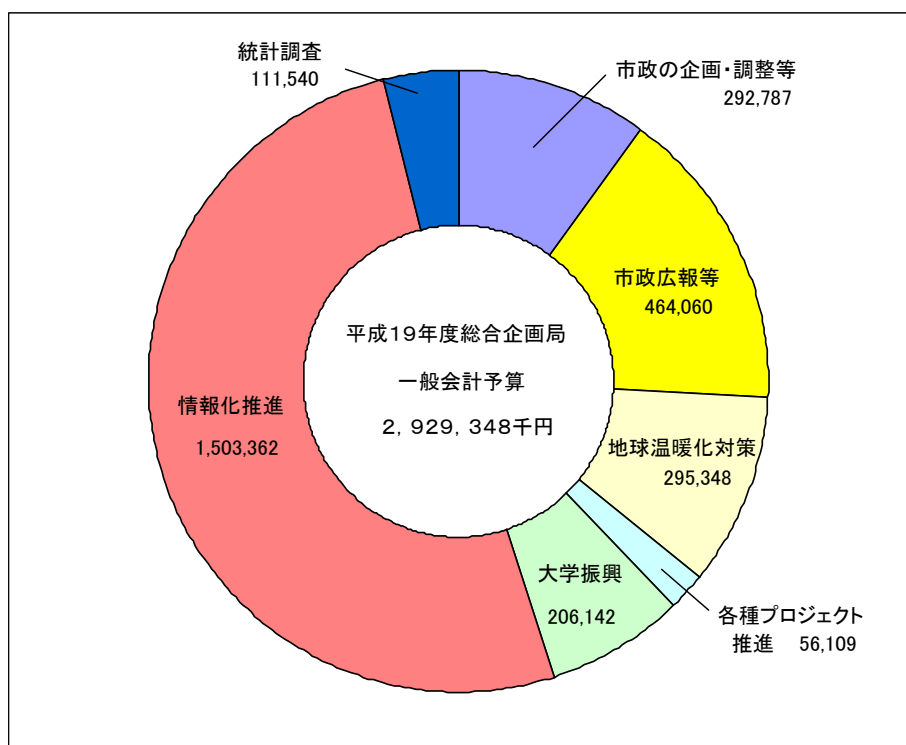
総合企画局においては，限られた配分枠での厳しい予算編成にあつて，政策評価・事務事業評価の結果を活用しながら，選択と集中を徹底し，メリハリの利いた予算編成を行いました。

この結果，総合企画局一般会計予算額は，29億2,934万円であり，前年度予算額27億600万円と比較して，2億2,334万円（約8%）の増となっていますが，これは，組織改正により，地球温暖化対策予算（2億9,534万円）が移管されたことによるほか，政策重点化枠予算をはじめ総合企画局が重点的に取り組む事業の予算を確保した一方，各事務事業の見直し，経費節減等に努めたことによるものです。

○事務事業評価による事業の効率化，縮小等による見直し削減額 約6,800万円

○新規・充実事業予算

基本計画点検委員会設置・運営	200万円
国家戦略としての京都創生の推進	4,500万円
源氏物語千年紀事業（共同事業）	1,600万円
平和都市宣言50周年事業	150万円
戦略的ホームページの発信	4,000万円
地球温暖化防止京都会議（COP3）開催10周年記念事業	1,000万円
京都発CO2マイナス10プロジェクト	2,000万円
事業者排出量削減支援事業	505万円
「水垂地区における基盤整備のための構想の推進」	2,800万円
立誠小学校跡地活用の推進	300万円
電子窓口サービス共同事業	3,550万円



総合企画局予算の概要

項 目	主 要 施 策 の 概 要	本年度予算額	前年度予算額
< 総合企画局所管 >	一般会計合計	千円 2,929,348	千円 2,706,000
1 市政の総合的な推進		756,847	746,955
市政の企画・調整	基本計画の推進, 進行管理 基本計画点検委員会設置・運営 <新 規>	6,279	4,896
	国家戦略としての京都創生の推進 京都創生百人委員会の活動支援の強化, 「京都創造者大賞 (仮称)」の創設など <重点枠>	45,000	35,000
	京都文化交流発信事業の推進など	22,048	44,562
	政策課題研究, 広域連携推進事業など	22,113	23,129
	2008年関西サミット京都開催支援事業	1,000	5,000
	源氏物語千年紀事業 (共同事業) <重点枠>	16,000	-
	重要事務事業の進行管理, 指定都市市長会・全国市長会, 秘書事務など 平和都市宣言50周年事業 <新 規>	93,866	92,309

市 政 広 報 等	市民しんぶん、テレビ・ラジオ広報、市長への手紙、市政 情報総合案内コールセンター運営など 戦略的ホームページの発信 <重点枠>	464,060	424,400
東 京 事 務 所	東京事務所運営費	49,707	79,020
2 地球温暖化対策		295,348	-
地 球 温 暖 化 対 策	地球温暖化防止京都会議（ＣＯＰ３）開催１０周年記念事 業 <重点枠> 「環境先進都市・京都の未来を描く」及び１０周年記念 シンポジウム	10,000	-
	地球温暖化対策条例の推進 地球環境問題連続セミナーの開催、普及啓発 地球温暖化対策評価検討委員会の運営	11,185	-
	家庭部門における地球温暖化対策 京都発ＣＯ２マイナス１０プロジェクト～始めよう！暮 らしの中から脱温暖化～ <重点枠> 京（きょう）からエコライフ宣言 ＣＯ２排出量１０％削減モデル事業 こどもエコライフチャレンジ推進事業 脱温暖化パートナーシップフォーラム 省エネルギー型家電製品への転換誘導 家電商品の省エネ性能ラベル表示 太陽光発電普及促進事業 チャレンジ・エコライフ推進事業 環境家計簿運動の推進 チャレンジ・エコライフ・コンテスト	64,647	-
	産業・業務部門における地球温暖化対策 事業者排出量削減支援事業 <新 規> 省エネルギー相談員の派遣、助言等 省エネルギー型事業活動の促進 事業者向け環境教育実施支援 グリーン購入促進事業 など	8,767	-
	国際的な地球温暖化対策の推進 「イクレイー持続可能性をめざす自治体協議会」及び 「気候変動に関する世界市長・首長協議会」との連携	5,400	-
	京（みやこ）のアジェンダ２１推進事業 京のアジェンダ２１フォーラム運営など	18,528	-
	京（みやこ）エコロジーセンター運営	176,821	-

3 プロジェクト推進		262,251	247,518
市 民 参 加 推 進	市民参加推進計画の推進	9,285	9,660
周辺地域総合下水処理対策の推進	周辺地域総合下水処理対策の推進	11,000	25,000
大 学 振 興 等	大学のまち京都の推進	34,495	34,712
	大学のまち交流センター管理運営	171,647	172,247
	「水垂地区における基盤整備のための構想」の推進 〈重点枠〉	28,000	-
	都心部小学校跡地活用計画の推進など 立誠小学校跡地活用の推進 〈重点枠〉	7,824	5,559
4 情報化推進		1,614,902	1,711,527
情 報 化 推 進	イントラネットの管理運営など 情報セキュリティの向上対策	418,850	555,118
	行政業務情報化推進 人事給与、財務会計、文書管理の各システム運営	352,650	395,966
	大型汎用コンピュータ管理運営	613,233	647,456
	電子窓口サービス共同事業 〈新 規〉	35,500	-
	移動通信用鉄塔施設整備事業 左京区久多地域、右京区京北田貫町	77,000	-
統 計 調 査	受託統計調査	111,540	106,858